

株式交換に関する事前開示書類の変更事項  
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条第 6 号に基づく  
変更後の事項の開示)

2021 年 3 月 31 日  
武田薬品工業株式会社

2021年3月31日

## 株式交換に関する事前開示書類の変更事項

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条第6号に基づく  
変更後の事項の開示)

大阪府中央区道修町四丁目1番1号  
武田薬品工業株式会社  
代表取締役 社長 CEO クリストフ ウェバー

武田薬品工業株式会社（以下「当会社」といいます。）は、日本製薬株式会社（以下「日本製薬」といいます。）との間で締結した株式交換契約に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当会社を株式交換完全親会社とし、日本製薬を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことに関して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事前開示事項を記載した書面（以下「本事前開示書類」といいます。）を備置しておりますが、今般、その記載事項の一部に変更が生じたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条第6号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

### 記

本事前開示書類の「別紙4」の内容を、別添のとおり変更いたします（変更箇所には下線を付しております。）。

以 上

別紙 4 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

以下では、「武田薬品工業株式会社」と記載している箇所を除き、武田薬品工業株式会社もしくはその関係会社のいずれか、または武田薬品グループを総称して「武田薬品」といいます。

(変更前)

1. 武田薬品は、2020年4月24日、欧州で販売する一般用医薬品及び医療用医薬品ポートフォリオの一部、並びにデンマーク及びポーランドに所在する2つの製造拠点を、Orifarm社に、一定のクロージング条件を満たし、必要な規制上のクリアランスの取得を前提に、最大約6.7億米ドルで譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品とOrifarm社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造しOrifarm社に供給します。本取引は、製造拠点、製品の権利及び関連する従業員の移転を含んでおり、2021年3月末までの完了を見込んでおります。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。
2. 2020年5月28日、欧州委員会は、武田薬品工業株式会社によるShire plc買収に関する競争法上のクリアランス取得の条件であったパイプラインSHP647及び関連する権利（以下「SHP647」といいます。）の売却に関する武田薬品工業株式会社の義務について、解除することを決定しました。SHP647に関連する資産及び負債は、2020年3月31日時点の連結財政状態計算書において、当該売却の義務に基づき、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として表示されております。武田薬品は、このたびの欧州委員会の決定により、関連する資産及び負債の売却目的保有への分類を中止するとともに、臨床試験プログラムの中止コストなど将来発生が見込まれるSHP647の関連費用に対する負債の見積金額を見直した結果、2021年3月期第1四半期の営業利益への影響として60,179百万円の収益を計上しました。
3. 武田薬品は、2020年6月11日、アジア・パシフィックの国々のみで販売する一部の一般用医薬品及び医療用医薬品を、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、総額最大278百万米ドルでCelltrion社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品とCelltrion社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造しCelltrion社に供給します。Celltrion社は、本契約に基づき、対象国における対象製品の諸権利を獲得します。本取引は、2020年11月に完了しました。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

4. 武田薬品工業株式会社は、2020年7月9日、米ドル建無担保普通社債7,000百万米ドル及びユーロ建無担保普通社債3,600百万ユーロ（以下、総称して「本社債」といいます。）を発行しました。また、本社債の発行により調達した資金により、同年7月10日に、2019年における Shire plc の買収に関連して調達したシンジケート・タームローン（2021年3月期第1四半期末残高：3,250百万米ドル及び3,019百万ユーロ）を繰上返済するとともに、同年8月3日に、2016年9月発行の米ドル建無担保普通社債のうち2,400百万米ドル及び2018年11月発行のユーロ建無担保普通社債のうち1,250百万ユーロを繰上償還しました。これらの繰上返済及び繰上償還が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

発行した本社債の概要は以下のとおりです。

米ドル建無担保普通社債

(i)社債総額	7,000 百万米ドル
(ii)利率	年 2.050~3.375%
(iii)払込金額	各社債の金額 100 米ドルにつき 99.225 米ドル~99.404 米ドル
(iv)償還期日	2030年3月31日~2060年7月9日
(v)任意償還条項	任意償還条項に基づき発行後の一部または全ての任意償還が可能
(vi)担保	なし
(vii)保証	なし
(viii)上場	なし

ユーロ建無担保普通社債

(i)社債総額	3,600 百万ユーロ
(ii)利率	年 0.750~2.000%
(iii)払込金額	各社債の金額 100 ユーロにつき 98.650 ユーロ~99.630 ユーロ
(iv)償還期日	2027年7月9日~2040年7月9日
(v)任意償還条項	任意償還条項に基づき発行後の一部または全ての任意償還が可能
(vi)担保	なし
(vii)保証	なし
(viii)上場	ニューヨーク証券取引所に上場

5. 武田薬品工業株式会社は、2020年8月24日、日本国内を中心としてコンシューマーヘルスケア事業を展開する連結子会社の武田コンシューマーヘルスケア株式会社の全株式を、Blackstone社に2,420億円（注）で譲渡する契約を締結したことを公表しました。本株式譲渡は、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、2021年3月31日までに成立する予定です。武田薬品は、本株式譲渡が実行され

成立した場合、約 1,400 億円の株式売却益（税引前）を認識する見込みです。

（注）実際の譲渡価額は、純有利子負債や運転資本等に係る調整を行い確定します。

6. 武田薬品は、2020年9月8日、主に欧州及びカナダにおいて販売する一部の医療用医薬品について、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、約562百万米ドルで Cheplapharm 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。本取引は、2020年12月に完了しました。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。
7. 武田薬品は、2020年9月16日、フィブリノゲン配合組織接着・閉鎖パッチ剤 TachoSil について、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、350百万ユーロで Corza Health 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Corza Health 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Corza Health 社に供給します。Corza Health 社は、本契約に基づき、TachoSil 並びに TachoSil の開発及び販売に関する権利を取得します。本取引は、2021年3月末までの完了を見込んでおります。本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。なお、2019年5月に公表したとおり、武田薬品は TachoSil を Johnson & Johnson グループの Ethicon 社に譲渡することで合意しましたが、欧州委員会による独占禁止法上の懸念が生じた結果、武田薬品及び Ethicon 社は 2020年4月、当該譲渡契約を終了することで合意しました。
8. 武田薬品工業株式会社は、2020年10月1日付けにて、完全子会社であるシャイアー・ジャパン株式会社を吸収合併しました。本取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。
9. 武田薬品は、2020年12月21日、中国で販売している一部の医療用医薬品ポートフォリオを、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、322百万米ドルで中国合肥市肥東県が出資し、Ray Capital が設立した Hasten 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Hasten 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Hasten 社に供給します。Hasten 社は、本契約に基づき、中国における対象製品の諸権利を獲得します。本取引は、関連する従業員の移籍を含んでおり、2021年6月末までの完了を見込んでおります。本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

（変更後）

1. 武田薬品は、2020年4月24日、欧州で販売する一般用医薬品及び医療用医薬品ポートフォリオの一部、並びにデンマーク及びポーランドに所在する2つの製造拠点を、

Orifarm 社に、一定のクロージング条件を満たし、必要な規制上のクリアランスの取得を前提に、最大約 6.7 億米ドルで譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Orifarm 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Orifarm 社に供給します。本取引は、製造拠点、製品の権利及び関連する従業員の移転を含んでおり、2021 年 3 月に完了しました。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

2. 2020 年 5 月 28 日、欧州委員会は、武田薬品工業株式会社による Shire plc 買収に関する競争法上のクリアランス取得の条件であったパイプライン SHP647 及び関連する権利（以下「SHP647」といいます。）の売却に関する武田薬品工業株式会社の義務について、解除することを決定しました。SHP647に関連する資産及び負債は、2020 年 3 月 31 日時点の連結財政状態計算書において、当該売却の義務に基づき、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として表示されております。武田薬品は、このたびの欧州委員会の決定により、関連する資産及び負債の売却目的保有への分類を中止するとともに、臨床試験プログラムの中止コストなど将来発生が見込まれる SHP647 の関連費用に対する負債の見積金額を見直した結果、2021 年 3 月期第 1 四半期の営業利益への影響として 60,179 百万円の収益を計上しました。
3. 武田薬品は、2020 年 6 月 11 日、アジア・パシフィックの国々のみで販売する一部の一般用医薬品及び医療用医薬品を、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、総額最大 278 百万米ドルで Celltrion 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Celltrion 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Celltrion 社に供給します。Celltrion 社は、本契約に基づき、対象国における対象製品の諸権利を獲得します。本取引は、2020 年 11 月に完了しました。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。
4. 武田薬品工業株式会社は、2020 年 7 月 9 日、米ドル建無担保普通社債 7,000 百万米ドル及びユーロ建無担保普通社債 3,600 百万ユーロ（以下、総称して「本社債」といいます。）を発行しました。また、本社債の発行により調達した資金により、同年 7 月 10 日に、2019 年における Shire plc の買収に関連して調達したシンジケート・タームローン（2021 年 3 月期第 1 四半期末残高：3,250 百万米ドル及び 3,019 百万ユーロ）を繰上返済するとともに、同年 8 月 3 日に、2016 年 9 月発行の米ドル建無担保普通社債のうち 2,400 百万米ドル及び 2018 年 11 月発行のユーロ建無担保普通社債のうち 1,250 百万ユーロを繰上償還しました。これらの繰上返済及び繰上償還が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。  
発行した本社債の概要は以下のとおりです。

#### 米ドル建無担保普通社債

(i)社債総額	7,000 百万米ドル
(ii)利率	年 2.050~3.375%
(iii)払込金額	各社債の金額 100 米ドルにつき 99.225 米ドル~99.404 米ドル
(iv)償還期日	2030 年 3 月 31 日~2060 年 7 月 9 日
(v)任意償還条項	任意償還条項に基づき発行後の一部または全ての任意償還が可能
(vi)担保	なし
(vii)保証	なし
(viii)上場	なし

#### ユーロ建無担保普通社債

(i)社債総額	3,600 百万ユーロ
(ii)利率	年 0.750~2.000%
(iii)払込金額	各社債の金額 100 ユーロにつき 98.650 ユーロ~99.630 ユーロ
(iv)償還期日	2027 年 7 月 9 日~2040 年 7 月 9 日
(v)任意償還条項	任意償還条項に基づき発行後の一部または全ての任意償還が可能
(vi)担保	なし
(vii)保証	なし
(viii)上場	ニューヨーク証券取引所に上場

5. 武田薬品工業株式会社は、2020年8月24日、日本国内を中心としてコンシューマーヘルスケア事業を展開する連結子会社の武田コンシューマーヘルスケア株式会社の全株式を、Blackstone社に2,420億円（注）で譲渡する契約を締結したことを公表しました。本株式譲渡は、2021年3月に完了しました。武田薬品は、2021年3月期の連結純損益計算書において、約1,400億円の株式売却益（税引前）を認識します。

（注）実際の譲渡価額は、純有利子負債や運転資本等に係る調整を行い確定します。

6. 武田薬品は、2020年9月8日、主に欧州及びカナダにおいて販売する一部の医療用医薬品について、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、約562百万米ドルでCheplapharm社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。本取引は、2020年12月に完了しました。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。
7. 武田薬品は、2020年9月16日、フィブリノゲン配合組織接着・閉鎖パッチ剤TachoSilについて、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、350百

万ユーロで Corza Health 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Corza Health 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Corza Health 社に供給します。Corza Health 社は、本契約に基づき、TachoSil 並びに TachoSil の開発及び販売に関する権利を取得します。本取引は、2021 年 1 月に完了しました。本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。なお、2019 年 5 月に公表したとおり、武田薬品は TachoSil を Johnson & Johnson グループの Ethicon 社に譲渡することで合意しましたが、欧州委員会による独占禁止法上の懸念が生じた結果、武田薬品及び Ethicon 社は 2020 年 4 月、当該譲渡契約を終了することで合意しました。

8. 武田薬品工業株式会社は、2020 年 10 月 1 日付けにて、完全子会社であるシャイアー・ジャパン株式会社を吸収合併しました。本取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。
9. 武田薬品は、2020 年 12 月 21 日、中国で販売している一部の医療用医薬品ポートフォリオを、一定の法律上・規制上のクローリング条件を満たすことを前提に、322 百万米ドルで中国合肥市肥東県が出資し、Ray Capital が設立した Hasten 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Hasten 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Hasten 社に供給します。Hasten 社は、本契約に基づき、中国における対象製品の諸権利を獲得します。本取引は、関連する従業員の移籍を含んでおり、2021 年 6 月末までの完了を見込んでおります。本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。
10. 武田薬品は、2021 年 1 月 22 日、米ドル建無担保普通社債 900 百万米ドルを、2021 年 9 月 23 日の償還期日に先立ち繰上償還しました。本社債は、2016 年 9 月に発行され、Shire 社の買収により引き継いだものであります。また、2021 年 1 月 25 日において、武田薬品工業株式会社は、米ドル建無担保普通社債 1,250 百万米ドル及び 300 百万米ドルを、2021 年 11 月 26 日及び 2022 年 1 月 18 日の償還期日に先立ち繰上償還する旨を、社債権者に通知しました。本社債は、2018 年 11 月及び 2017 年 7 月に発行されたものであり、それぞれ 2021 年 2 月 26 日及び 2021 年 2 月 25 日に繰上償還しました。これらの繰上償還が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。
11. 武田薬品工業株式会社は、2021 年 2 月 26 日、糖尿病治療薬 4 剤について、帝人ファーマ株式会社に販売を移管するとともに、日本における製造販売承認及びこれに関連する資産を 1,330 億円（注）で譲渡することを決定し、帝人株式会社及び帝人ファーマ株式会社との間で資産譲渡契約を締結したことを公表しました。本資産譲渡は、一定の法律上・規制上のクローリング条件を満たすことを前提に、2021 年 4 月 1 日までに



成立する予定です。武田薬品は、2022年3月期の連結純損益計算書において、税引前当期利益に対する増益影響として約1,300億円を計上する見込みです。

(注) 本資産譲渡の価額には製品在庫の譲渡価額が含まれております。また、本資産譲渡の価額は、本資産譲渡の実行日時点での製品在庫の金額により調整が行われます。

以 上